

ディルバート (Dilbert) (2019年9月25日) のカレンダーに掲載された3コマ漫画:

社長「私は文句を言うのは嫌いだが、財布に長く座りすぎていると痛いんだ。」

男従業員「私は家賃を払うために、名誉殺人の危険を冒しました。」

社長「これだから私は文句を言うのは嫌いなのだ。」

男従業員「私はクモを食べる100通りの方法を知っています。」

なお、「名誉殺人」は「イスラム圏で夫・身内による家名を汚した妻・娘などの名誉殺人」(goo辞書) のことです。ディルバートは3コマ漫画でスペースが限られているので言葉少なく書かれておりある程度の想像力を働かせて読む必要があります、予想外の展開だったりすると面白いということになりますが、上記も理解するにはある程度の想像力が必要になると思われます。例えば上記に勝手な補足を入れると以下ようになります。

社長「私は文句を言うのは嫌いだが、(座りすぎて、ズボンの後ろのポケットに入れた札束がいっぱい入って厚ぼったい) 財布に長く座りすぎると(お尻が) 痛くなるんだ。」

男従業員「私は(お金がないので) 家賃を払うために、(男だけど売春してお金を稼いだので) 名誉殺人(で家族・親族に殺されそうなる) 危険を冒しました。」

社長「(こんな話は聞きたくないで) 私は文句を言うのは嫌いなのだ。」

男従業員「私は(食費がなくても) クモを食べる100通りの方法を知っている(るので、クモを飽きずに食べて生きることができ) ます。」

括弧で括った部分(単なる一例で正解はありません)は、読者が想像して理解するものですが、解釈の余地を故意に残しているので人によって解釈が異なる等、不明瞭さがあります。それが面白さかもしれませんが、これは法律分野と正反対とも言えます。例えば、特許出願では権利範囲を明確に記載することが要求され、人により解釈が異なる可能性があるため不明瞭記載として許可になりません。上記で括弧書きしたような内容は常に記載し明瞭化を図ることが要求されます。特に、日本語は曖昧な表現でもある程度内容が理解できることも多いですが、英語ではかなり正確に表現しないと誤解を招く可能性もあります。

なお、ディルバート(その他の漫画も同様ですが)と法律文書で共通点もあります。それは文章を能動態で記載することが多い点です。例えば「名誉殺人の危険を冒した」は「I(当事者) risked(行動) an honor killing(結果)」の順に書かれ「誰が何をしてどうなったか」の順で分かのように書かれています。これを受動態で書くと「An honor killing(結果) was risked(行動) by me(当事者)」と逆になり、分かり難くなります。但し、「重要なことは最後に書く」という原則もあり、誰が「by me」を強調したいときは受動態にすることもあります。なお、これらと対象的なのは科学分野で受動態がよく使われます。

なお、前回の国名クイズですが以下が正解です。CH(スイス)、CL(リチ)、CO(コロンビア)、CR(コスタリカ)、CU(キューバ)、CZ(チェコ)

(上記は一般論又は個人的見解で、個々のケースでの法律アドバイスを目的としたものではありません。)